

鳥獣被害対策を効果的に推進するための
優良事例分析結果

平成 30 年 3 月

関西広域連合

－ 目 次 －

1 はじめに.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 分析対象.....	1
(3) 分析方法.....	2
2 優良事例の分析.....	3
(1) 自然科学的なアプローチ（対策技術）.....	3
(2) 社会科学的なアプローチ（対策推進の体制）.....	5
1) 人材育成の実例.....	5
2) 実施体制の実例.....	7
3 まとめ.....	13

資料編

1 はじめに

(1) 目的

近年、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の生息数の増加や生息範囲の拡大に伴い、農業・林業への被害や生態系への影響等が懸念されています。それにより野生鳥獣による被害への対策は、各地で推進されています。さらに、国、府県、市町村等から被害対策マニュアルが発行されており、おおむね対策技術は確立されつつある現状があります。しかしながら、被害対策への投資に対する効果（費用便益）は、十分に得られているとはいえない状況です。対策技術は確立しつつある一方で、十分な効果が得られないのはどこに原因があるのでしょうか。

一般に、鳥獣被害対策は、野生動物の生態等に基づく対策技術という自然科学的な観点と、それを地域ぐるみでどう実行するか、という社会科学的観点の双方が重要とされています。そのため、農林水産省では、平成 21 年度から、鳥獣被害対策に顕著な成果を上げた団体等を表彰する取組を進めており、その概要資料も公表されています。

そこで、優良事例とされる取組を分析して、効果的な対策の技術的・体制上のポイントを整理しました。これにより、圏域の鳥獣被害対策を効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的としました。

(2) 分析対象

下記の案件のうち、鳥獣被害対策（有害鳥獣捕獲、侵入防止、環境整備）に取り組んだ事例を対象としました。

- 圏域で優良事例として報告された 5 件の事例（平成 29 年度業務内で収集）
- 農林水産省が公表している「鳥獣被害対策優良活動表彰」案件
（平成 21～28 年度）
- 野生動物による被害対策 - 特色ある実施体制の実例 -
対策手法確立調査・実証事業検討委員会編
- 野生動物による被害対策 - 特色ある人材育成プログラムの実例 -
対策手法確立調査・実証事業兼用委員会編

(3) 分析方法

優良事例は、文献調査により収集しました。収集した優良事例は、次の2つの視点によって整理し、それぞれ分析しました。

なお、収集した優良事例の資料は、資料編にまとめました。

[優良事例の整理の視点]

- 自然科学的なアプローチ
：どんな被害（獣種、立地、被害作物等）に対して、どのような対策を実施したか
- 社会科学的なアプローチ
：対策実施をどのようなメンバー構成で、どのようなインセンティブを確保しながら実施したか

2 優良事例の分析結果

(1) 自然科学的なアプローチ（対策技術）

自然科学的なアプローチの事例では、ICT などの最新技術やモンキードック等の先駆的な取組と、既存の取組に工夫を凝らしてよりその効果を高めるための取組の 2 パターンに分類することができました。

[自然科学的なアプローチの特徴]

- 最新技術を取り入れた先進的な取組
- 既存の取組に工夫を凝らしてより効果を高めた取組

自然科学的なアプローチ事例

資料番号	地域	獣種	内容
K-1	京都府丹後地域	有害鳥獣全般	電気柵の下にトタンを敷くことにより、防除効果の向上、維持管理の負担軽減
K-2	和歌山県和歌山市・海南市	タイワンザル及びニホンザルとタイワンザルの交雑ザル	サルの行動把握、捕獲、地元住民への周知と協力体制の構築、DNA 分析、現地調査により、当該地域のタイワンザル及びニホンザルとタイワンザルの交雑ザルの根絶に成功
K-3	滋賀県甲賀市	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	捕獲隊により、ドロップネット、箱わな等による ICT を活用した捕獲を実施
M-1	高知県四万十市東富山地区大屋敷集落	イノシシ、ニホンジカ	使わなくなった漁網を防護柵として再利用
M-2	群馬県下仁田町	ニホンザル	大学と連携したニホンザルのテレメトリー調査に基づく科学的・広域的な被害対策や、地域住民に対する意識啓発活動など総合的な取組を実施

資料 番号	地域	獣種	内容
M-3	岐阜県郡上市	イノシシ、ニホンジカ、 ニホンザル	防護柵の改良に取り組み、最新の侵入防止ネットを効果的に普及し、集落住民全戸が創意工夫あふれる被害対策を実施
M-4	長野県大町市	ニホンザル	モンキードックによる先駆的な追い払い活動を実施
M-5	沖縄県本島南部	シロガシラ（鳥類）	広域的な被害防止計画を策定し、銃器による駆除ができない地域で、捕獲器の改良、設置環境の整備等を工夫し効果的な捕獲活動を推進

(2) 社会科学的なアプローチ（対策推進の体制）

社会科学的なアプローチの事例では、鳥獣被害対策の専門家や自治体の専門職員を指導役として、地域住民を巻き込んだ取組が多くありました。被害にあった住民だけではなく、地域全体で被害対策に取り組み、それを継続していくことで被害減少を達成した事例が多数ありました。

[社会科学的なアプローチの特徴]

- 行政の専門職員や自治会などが中心となり、地域住民全体を巻き込んで取組を実施
- 地域住民が主体的に被害防止対策や捕獲を実施

なお、以下では、人材育成と実施体制の各事例について、詳細にまとめました。

1) 人材育成の実例

① 地方自治体の取組（群馬県）

群馬県は2010年（平成22年）に鳥獣被害対策支援センターを設置し、専門的な技術者による地域への支援対策にとどまらず、県や市町村担当者の人材育成プログラムを大学等と連携しながら開発し、人材育成を実施しています。現在では、初任者研修に加え、高度な技術を有する専門的技術者を育成するプログラムを実施し、都道府県による先駆的な取組として全国的にも高い評価を得ており、全国知事会第6回先進政策創造会議（2013年度（平成25年度））の農林水産分野で優秀政策に選定されました。

[人材育成研修の変遷]

ステップ1：農業者自身による捕獲及び、対策指導者育成の開始

ステップ2：大学との連携、対策支援センターによる人材育成の体系化

ステップ3：地域リーダーと高度専門技術者を含めた体系的な人材育成の再編

② 教育機関の取組（日本獣医生命科学大学）

野生動物対策の人材育成主体として、大学は主要な機関と想定されます。近年、野生動物対策のための教育プログラムを有する農学系大学は急速に増加しています。

その中で、日本獣医生命科学大学は、1984年（昭和59年）に日本初の野生動物学教室を設置し、永年にわたり人材育成をおこなっています。現在では3学科で野生動物専門教育を実施し、2007年（平成19年）には学部学科を横断する野生動物教育研究機構を設置して、集落対策から捕獲技術や利活用までを網羅した野生動物対策専門技術者養成プログラムをスタートさせ、全国の自治体担当者を中心として150名以上の技術者研修を実施しています。また、現在では全国に先駆けて野生動物対策に関する自治体との包括連携協定を締結し、群馬県での人材育成を支援しています。

[野生動物専門職の人材育成]

長年にわたり野生動物専門職の育成を行ってきたノウハウを活かし、野生動物対策の現場で活躍する自治体職員を対象とした人材育成事業を開始しました。野生動物専門職が活躍する場の多くは行政の現場であり、また、野生動物対策の研究や野生動物専門職の育成を進めるために、自治体と連携し、各県を支援するかたちで人材育成を進めています。

2) 実施体制の実例

① 地方自治体の取組（神奈川県）

神奈川県では、神奈川県ニホンジカ保護管理計画を2003年（平成15年）より策定し、現在は第3次計画に基づいて計画を実行しています。狩猟や有害捕獲では対応できない地域では、管理捕獲を実施し、2011年（平成23年）からは、管理捕獲等に専従的に携わるハンター（ワイルドライフレンジャー）を配置し、成果を上げています。また、各行政センターに配置された鳥獣被害防除対策専門員は、地域住民や生産者に対しての防除方法の指導や捕獲のアドバイスを業務としています。ニホンザルについては、2007年度（平成19年度）より神奈川県ニホンザル保護管理計画を策定し、これに基づき、群れごとに管理計画を立てて群れ管理をおこない、個体数調整については市町村や民間企業が実動しています。特定外来生物であるアライグマやクリハラリスについても、市町村と民間企業が捕獲に従事しています。

実施体制と各セクションの役割

	区分	事務分担
本庁	環境尾農政局 水・緑部 自然環境保全課	鳥獣保護事業全般、狩猟免許事務、狩猟者登録事務、 外来鳥獣対策
出先機関	各地域県政総合センター 環境部	鳥獣保護事業の一部、狩猟免許更新講習の実施等、 狩猟者登録事務、鳥獣被害調査、外来鳥獣対策、 鳥獣被害防止対策の技術指導
	各地域県政総合センター 農政部	鳥獣被害防止対策の支援
	自然環境保全センター 自然保護公園部	野生生物に係わる展示・研修・相談、野生生物に係わ る各種団体・ボランティア等との連絡・調整、 野生鳥獣の保護管理・調査、傷病鳥獣救護、 外来鳥獣対策
	農業技術センター	鳥獣被害回避のための栽培技術の普及

② 地方自治体の取組（鳥根県）

鳥根県では、イノシシについて特定鳥獣保護管理計画を策定し、農林業被害防止目的で捕獲目標を立て、これを達成するために多様な取組を行い一定の成果を上げています。

また、鳥根県中山間地域研究センターでは、鳥獣害対策専門職員を置き、被害対策の技術研究と普及を行い、2004年（平成16年）から県地方事務所に配置された鳥獣専門指導員の指導育成も担っています。鳥獣専門指導員は、ツキノワグマ被害対策を目的に配置されており、被害現場に駆けつけ、誘引物の除去など対策を講じ、錯誤捕獲に対応し、住民への保護管理に関する普及啓発活動をおこなっています。ツキノワグマ対策に端を発して配置されましたが、ツキノワグマに限らず、鳥獣全般の被害対策、捕獲の指導をおこない、また、行政捕獲班として、アライグマの捕獲活動を行っている場合もあります。

[鳥獣専門指導員のしくみ]

設置の背景	イノシシを捕獲する際に錯誤捕獲されたツキノワグマを放獣するため、ツキノワグマに特化した職員が必要となった。担当者の移動により蓄積されたノウハウがリセットしないよう非常勤嘱託職員として採用した。
業務内容	ツキノワグマの学習放獣や普及啓発・堅果類の豊凶調査のほか、鳥獣全般に対する集落の合意形成・講習会講師・行政担当職員の指導などをおこなっている。
求められる能力	ツキノワグマの放獣作業や、有害鳥獣の捕獲、鳥獣の出没対応などに加え、地域住民が「鳥獣被害対策を行っていく主役」であると自覚してもらうためには、地域住民に対してのアプローチを積極的に行うことが必須であり、そこにはコミュニケーション能力が不可欠となる。
勤務の継続	様々な現場で地域住民と積極的にコミュニケーションをとって信頼され、住民と共に被害対策を進めることで、最終的に住民が主体となった持続的な被害対策の実践につながっている。住民からの信頼を得るためには、中長期的に地域とのコミュニケーションをとる必要がある。

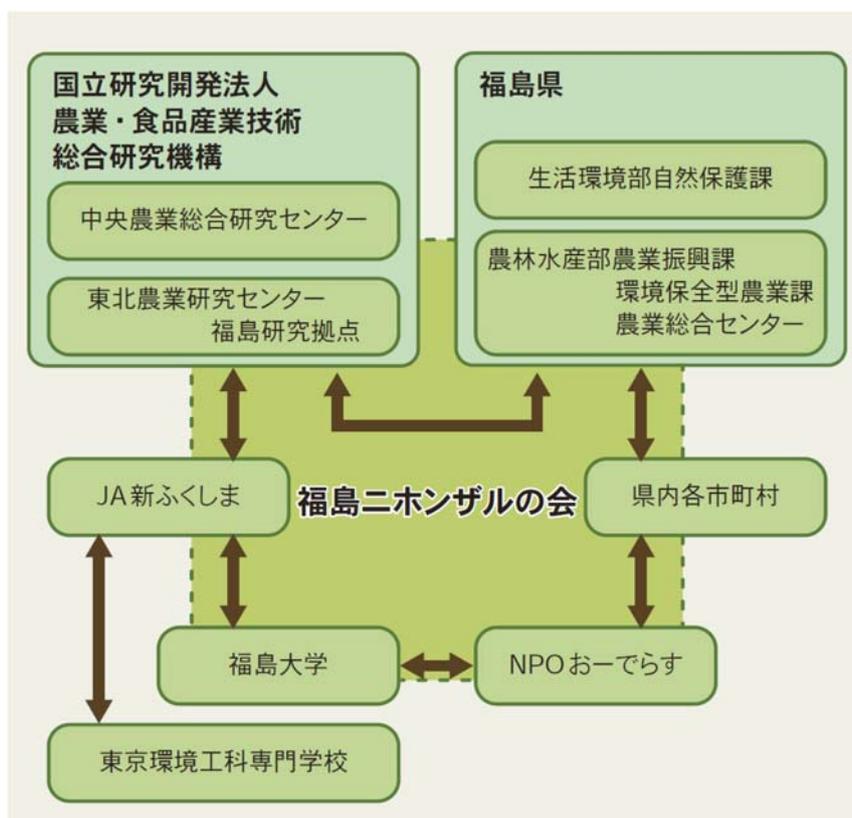
③ 協議会の取組（福島県猪苗代町）

会津北部地域広域対策協議会（市町村、NOSA I、JA）は、住民主体の被害対策に取り組んでいます。この協議会には、福島県鳥獣保護センター、東北農政局、福島県、特定非営利活動法人などが専門的な立場から関わり、指導・助言・情報提供・調査などをおこなっています。

当該地域では、イノシシの出没が確認されてから6年と日が浅いため、個体数調整により捕獲されたイノシシに発信器を装着し、イノシシの行動調査により得られたデータを対策に活用するなどの取組もおこなっています。ある集落では、鳥獣害対策係を設け、隊長と副隊長に猟友会会員を配置することで、対策の効果を上げています。

[被害対策の実施体制]

福島県には、以前は自然系の大学学部がなく、鳥獣被害に関して核となるところがありませんでした。しかしながら、1996年度（平成8年度）に福島県林業試験場、現在は福島県林業研究センターでニホンザルの被害対策についての試験研究が始まってから、県内におけるその拠点は、当初より多くなり、かつその目的や活動範囲は多様化しています。これらが有機的に繋がることでその体制は継続的に維持されるようになり、大きく様変わりをしています。



対策実施体制

前述以外の社会科学的なアプローチ事例

資料番号	地域	獣種	内容	体制
K-4	滋賀県高島市	アライグマ、 ハクビシン	市民への普及啓発、重点捕獲、捕獲檻の貸し出しにより、市民参加の体制を整備	市民参加の体制
K-5	神戸市	イノシシ	鳥獣相談ダイヤルにより、市民からの情報収集を効率的に行い、捕獲活動に活用	(専用ダイヤル開設)
			イノシシ出没時の緊急出動体制を整備	担当職員及び委託した警備会社
M-1	高知県四万十市 東富山地区大屋敷集落	イノシシ、ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内での勉強会等により「自分たちの村は自分たちで守る」と集落全体で環境整備と維持管理を実施 ・Iターンの受入れや学生を対象とした被害対策勉強会を開催 	実施隊や次世代を担う若者などを巻き込んだ住民主導の体制
M-6	岩手県盛岡市猪去地区	ツキノワグマ	継続的な環境整備、普及啓発、生態調査等により、捕獲のみに頼らない対策を実施	自治会が行政へ働きかけ、大学、猟友会と4者で連携
M-7	富山県氷見市	イノシシ	被害発生初期段階で、早期に総合的な対策や地域住民の知識の醸成に努める活動を実施	被害対策の専門部署を新設するとともに、対策協議会、実施隊、パトロール隊が連携
M-8	福島県猪苗代町	ニホンザル、 ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策の専任職員を配置し、巡回等を通じて町内の住民の信頼を得ることで、住民と行政が連携した効果的な取組が実現 ・地域独自の対策組織設立を支援 	専任職員

資料番号	地域	獣種	内容	体制
M-9	長野県小諸市	野生鳥獣全般	組織の再編により情報を一元化し、専門知識を有する者を実施隊へ加え、科学的な視点に基づく被害防止活動などを実現	野生鳥獣専門員、捕獲従事者、獣医師、鳥獣保護員等からなる組織を再編
M-10	熊本県あさぎり町松尾集落	野生鳥獣全般	専門家による適切な指導の下、集落の全住民が一丸となって対策を推進	専門家、集落の全住民
M-11	三重県津市	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	丁寧な合意形成に基づき、多様な主体が一体となった地域ぐるみの対策を実現	非農家も含めた地域住民、学生、狩猟者、企業など
M-12	長崎県雲仙市	イノシシ	20～30代の青年農業者を主体とし、被害対策の知識と技術を備えた市職員とともに被害対策実施隊として主体的に活動	青年農業者、地域住民、市職員
M-13	栃木県鹿沼市	イノシシ	地元食品小売業者と自治会との協働による農作物被害防止活動により、被害軽減と地域の活性化を実現	地元食品小売業者（スーパー）、自治会
M-14	滋賀県甲賀市	イノシシ、ニホンジカ	過疎化が進む9集落からなる自治振興会が中心となり、集落同士が連携し地域一体となって積極的に被害対策を推進	自治振興会
M-15	三重県伊賀市	ニホンザル	地域住民の全員が自発的に被害防止活動の担い手となって追い払いを実施	地域住民
M-16	佐賀県武雄市	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の専門部署を中心として近隣自治体と連携し情報共有 技術レベルの高い実施隊を組織化して捕獲するとともに、集落一体となって対策を実施 	自治体専門部署を中心として関係機関一体となったチーム

資料番号	地域	獣種	内容	体制
M-17	三重県津市	ニホンザル	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な協議会を設立し、当初は行政依存だったが、約1年かけて地域の合意形成を図り協力体制を整備 ・地域住民全員が主役となって被害防止活動を実施 	11の自治会、猟友会、JA、消防団、地域住民
M-18	佐賀県太良町伊福区	イノシシ	侵入経路や繁殖地となっていた耕作放棄地で和牛農家と連携して放牧を開始し、収穫残渣の処理や捕獲活動へ集落をあげた取組を実施	集落の住民
M-19	長崎県佐世保市	イノシシ	専門家による研修を重ね17集落に各々地域リーダーを育成し、地域全体で短期間のうちに一斉に対策を実施	地域リーダーが管理・監督
M-20	福井県鯖江市	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺4集落で集落を超えた被害対策を実施 ・緩衝帯の設置のための牛の放牧により地域住民の対策への理解増進に貢献 	4集落、市、町
M-21	滋賀県高島市	野生鳥獣全般	「他人任せ」から「自主防衛」に発送を転換し、集落内での徹底した協議と合意のもとに、一定の役割分担を持って取り組む体制を整備	集落全戸
M-22	長崎県長崎市	イノシシ、ニホンジカ	有害鳥獣対策協議会が主体となって、地域の農業者が結束して自ら全長約27Kmの防護柵を短期間で整備	協議会を中心とした地域の農業者

3 まとめ

野生鳥獣の生息数の増加や生息範囲の拡大に伴い、農業・林業への被害や生態系への影響等が懸念されています。しかしながら、野生鳥獣による被害は、山にけものが増えたから被害が増えた、という簡単な図式ではなく、集落側が野生鳥獣を誘引しているという側面もあります。被害対策とは、被害が発生する原因を取り除くということです。その観点からは、野生鳥獣の生態を考慮した対策検討（自然科学的アプローチ）が重要となります。

また、被害対策とは、同時に“人”が実施するものであり、そうした実施体制（社会科学的方法アプローチ）抜きにして、実現はできません。

そうしたことから、今回、自然科学・社会科学の両面で、資料を分析しました。

その結果、自然科学的なアプローチからは、最新技術を取り入れ対象鳥獣の生態から考え出した先進的な取組と既存の対策方法に工夫を凝らしてより効果を高めた取組がありました。農林水産省の表彰制度などにより、これら鳥獣被害に効果がある先進的な技術などは、すぐに全国に普及されることが期待されています。

しかしながら、先進的な取組は、財政的な負担があることや、教育機関などの協力が必要となる場合、さらに息の長い準備が求められることもあります。そのため、既存の対策技術の効果をより高める取組も重要となります。

また、社会科学的方法アプローチからは、対策を先導する中心的人物（行政の専門職員や自治会など）が地域住民を巻き込み、地域住民全体が主体的に被害防止対策や捕獲を実施することが成功のポイントであることがわかりました。対策を継続して実施する体制を作る上で重要な中心的人物となる人材を育成するには、地域リーダー以外にも教育機関の協力により、専門のカリキュラムを利用するという方法もありました。

今後も全国各地で取り組まれている被害対策の成功事例は、圏域の現状に合った対策を検討する材料として参考になるでしょう。

資料編



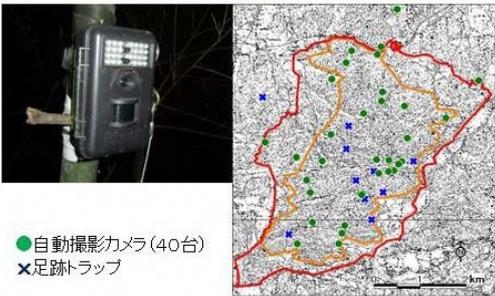
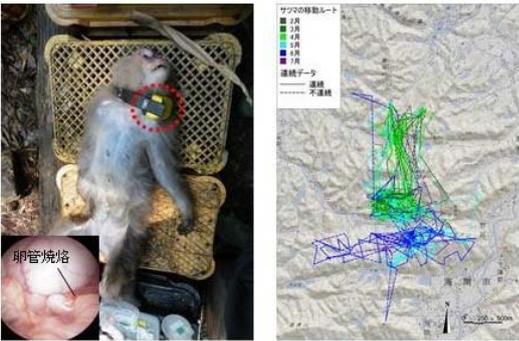
取組事例カルテ

項目	内容
動物種	シカ、イノシシなど有害鳥獣全般
取組実施地	京都府丹後地域（丹後広域地方振興局管内）
取組内容	<p>よく効く！楽する！アイデア紹介</p> <p>金網柵や電気柵が普及するまでの侵入防止対策として、以前はトタンを活用した防護柵が設置されていた。</p> <p>現在、電気柵による防除を実施している地域で、いらなくなった金属製のトタンを電気柵の下に敷くことにより、防除効果の向上、維持管理の負担軽減となっている。</p> 
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の足がトタンに触った状態で電気柵に触れると、電気が通りやすくなる。 ・草刈りの手間も大幅に改善 ・草が電気柵に絡みにくい
参考資料取得・連絡先窓口	<p>連絡先：</p> <p>京都府丹後地域野生鳥獣被害対策チーム</p> <p>京都府丹後広域地方振興局農林商工部（電話：0772-62-4315）</p>

取組事例カルテ

項目	内容
動物種	タイワンザル及びニホンザルとタイワンザルの交雑ザル
取組実施地	和歌山県和歌山市及び海南市
取組内容	<p>昭和 34 年頃から和歌山市から海南市に跨がる約 27 km²の地域でタイワンザルが野生化。平成 11 年度に実施した調査で、この地域にタイワンザル及びニホンザルとタイワンザルの交雑ザルが 170～200 頭生息することが確認され、ニホンザルへの生態系被害が懸念された。</p> <p>そのため、平成 14 年度から捕獲事業（業務委託）を実施。メスは群れを離れない習性を利用し、群れの状況や行動範囲を把握し、群れ単位で効率的に捕獲していく手法を取った。</p> <p>①サルの行動等把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレメーター調査、自動撮影カメラ、目撃情報収集・聞き取り調査、足跡トラップ、区画法、追跡による一斉調査、GPS 首輪などにより、サルの群れの状況や行動を把握 <p>②サルの捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・囲いわな ・箱わな、くくりわななども併用 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民への説明会を実施し、地元住民による囲いわなの見回りなど協力体制の構築 ・学識者グループ（和歌山タイワンザルワーキンググループ）による DNA 分析や現地調査などの協力も得た。 <p>平成 24 年 4 月までに 366 頭を除去。その後新たなサルが確認されなくなったことから、平成 25 年度に学識者と根絶判断の手法を検討。最後のメスザル捕獲から 5 年間精力的なモニタリングを行った。</p> <p>○囲いわなの稼働、自動撮影カメラ（増設）、足跡トラップ、探知犬による調査、回覧板等による聞き取り調査など</p> <p>最後のサル捕獲から 5 年経過した平成 29 年 12 月、学識者との検討を行った結果、当該地域におけるタイワンザル及びニホンザルとタイワンザルの交雑ザルの群れは根絶したものと判断した。</p>
成果	・当該地域におけるタイワンザル及びニホンザルとタイワンザルの交雑ザルの群れの根絶
参考資料取得・連絡先窓口	連絡先：和歌山県環境生活部環境生活総務課自然環境室 (電話：073-441-2779)

取組事例写真票

	
<p>タイワンザル</p>	<p>捕獲事業実施区域</p>
 <p>●自動撮影カメラ(40台) ×足跡トラップ</p>	 <p>卵管焼灼</p> <p>ザルの移動ルート ●北岸 ●西岸 ●東岸 ●南岸 ●山頂 連続データ —— 連続 ----- 不連続</p>
<p>自動撮影カメラ・足跡トラップ設置</p>	<p>テレメーター調査による行動把握</p>
	
<p>囲いわな</p>	<p>探知犬調査</p>

取組事例カルテ

項目	内容
動物種	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ
取組実施地	滋賀県甲賀市
取組内容	<p>山内自治振興会の獣害対策</p> <p>①恒久柵の広域設置と綿密な点検整備体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検整備（独自の点検シートを作成、月単位の管理当番が週1回のペースで点検実施） 緩衝帯整備体制（年6回の草刈り、不良箇所整備等を実施） <p>②広域での有害鳥獣捕獲の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 6名の農家がわな免許を取得し「狩猟者任せ」から「自主防衛」へ転換 地域全体を8名の捕獲隊（駆除班）でカバーし、ドロップネット、箱わななどによるICTを活用した捕獲を実施 <p>③ジビエを特産物にジビエ料理に挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> わなで捕れる獣を活用するため、女性だけでシカ料理研究会を設立 先進地視察やオーナーシェフを招いた料理講習会、試食会により、18種類のシカ料理メニューが完成 <p>④野生獣を引き寄せない対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ひこばえの除去（実施率100%） 里山の再生（森林組合等と連携して間伐を実施。山際が明るくなり防除効果が向上） <p>⑤獣害対策から地域活性化対策へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 放棄柿が野生獣の餌になるのを避けるため、干し柿づくりを実施。特産品として売り出し。 耕作放棄地を活用した新特産物の開発。アロニア、クルミなどを試験的に作付。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域内の獣害がゼロに（H22:被害額300万円→H26:被害額0） 捕獲実績3倍以上（ドロップネットの効果） 地域全体が活性化（集落間の連携が一層強まり、獣害以外の自治振興活動に好影響） 生産局長賞の受賞などにより優良事例として紹介されることにより他地域の模範に
参考資料取得・連絡先窓口	<p>連絡先：滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課鳥獣対策室</p> <p>滋賀県農政水産部農業経営課環境・獣害対策係</p>

取組事例写真票



①緩衝帯の整備状況



②刈払いの実施状況



③ドロップネット周辺の刈払いの様子



④大型囲いわな設置状況



⑤イノシシ潜り込み防止対策

取組事例カルテ

項目	内容
動物種	アライグマ、ハクビシン
取組実施地	滋賀県高島市
取組内容	<p>①外来有害鳥獣状況調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務委託により、被害の聞き取り調査、捕獲場所等の集計・分析を行った。 <p>②地域学習会、重点捕獲の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の 4 集落において、外来獣の生態、対策についての学習を行ったほか、地域ぐるみの対策として重点捕獲（捕獲おりを複数基、2 か月間貸出し）を実施した。 <p>③野生動物被害対策講座（市民向け講座）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座名：「増えてきた外来獣～アライグマ・ハクビシンによる被害を防ぐ～」 ・ 日時：平成 29 年 3 月 4 日（土）13：30～15：00 ・ 講師：（有）グリーンウォーカークラブ・ネイチャーガイド研究所 ・ 調査の成果発表、被害対策の紹介、捕獲おりの貸出し制度等について説明した。 ・ 参加者：約 40 名 <p>④小型捕獲おりの貸出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内在住者を対象に捕獲おりを貸出した。 ・ 貸出数：1 人 1 基とし、合計 152 基貸出した（重点捕獲時の貸出しを含む）。 ・ 貸出期間：1 か月
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加の対策の体制が整いつつある。 ・ H28 捕獲数は 88 頭（アライグマ・ハクビシン、重点捕獲時の捕獲数 5 頭を含む）であった。
参考資料取得・連絡先窓口	連絡先：高島市農村整備課（電話：0740-25-8529）

取組事例写真票



野生動物被害対策講座の様子①



野生動物被害対策講座の様子②



野生動物被害対策講座の様子③



野生動物被害対策講座の様子④

取組事例カルテ

項目	内容
動物種	イノシシ
取組実施地	鳥獣相談ダイヤル イノシシ出没緊急対応事業
取組内容	<p>【鳥獣相談ダイヤル】 市民からのイノシシ等による被害や餌付け情報を一括して受け付ける専用ダイヤルを開設した。相談への回答や情報収集を効率的に行い、市民サービスの向上を図る。(対応は朝8時～夜9時まで年中無休) 出没情報は、メールで計画課・区担当者へ情報共有が行われる。計画課・区担当者は猟友会からなる有害鳥獣捕獲班員と情報を共有し、捕獲活動の参考として活用する。</p> <p>【イノシシ出没緊急対応事業】 イノシシによる人身被害が発生した、あるいは発生する恐れがあるときに、緊急的に現場に出動する体制を整備し、市民の安全・安心の確保を図る。 具体的には職員がすぐに対応できない閉庁時に、委託した警備会社が現場へ出動し状況確認や追い払いを実施する。また、緊急度が高い場合は、有害鳥獣捕獲許可を受けた猟友会メンバーの一部からなる、イノシシ緊急捕獲班が出動し捕獲活動を行う。</p>
成果	<p>【鳥獣相談ダイヤル】 平成28年度1,430件(1日平均3.9件、1日最大16件、1日最小0件)の問い合わせを受け付け、効率的な情報収集を行った。</p> <p>【イノシシ出没緊急対応事業】 平成28年度153件の緊急対応を実施、うち9件で19頭のイノシシを捕獲した。</p>
参考資料取得・連絡先窓口	連絡先：神戸市経済観光局農政部計画課 岡田・奥町 (電話：078-322-5361 FAX：078-322-6079)

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

「自分たちの村は自分たちで守る」住民主導の被害対策に、実施隊や若者など多様な担い手を巻き込み、集落を活性化。

ひがしとみやま

おおやしき

四万十市東富山地区大屋敷集落

（代表者：道倉 久）

主な取組

高知県四万十市

平成24年度に県が始めた事業をきっかけに、集落内での勉強会などを実施。話し合いを重ねた末、「自分たちの村は自分たちで守ろう」との結論に至った。

イノシシ、シカの侵入経路や被害実態などを調査し、マップ化する集落環境調査を実施。実施隊の助言を受けながら、防除方法の指導などの集落検討会を開催。

大月町（近隣の行政機関）から、使わなくなった漁網の再利用の相談を受け、防護柵として活用するモデル園を設置。「まずは漁網で獣害ゼロ」をキャッチフレーズに、集落全員参加で集落環境の整備に取り組み。

柵設置後も、月に一度地域住民による維持管理などを実施し、イノシシ、シカによる被害はほぼゼロに。集落での捕獲やジビエに繋がる取組にも力を入れており、これら取組は市内の他の集落にも波及している。

さらに、1ターンなどの受入や、高知大学の学生を集落に招いて防護柵の設置や鳥獣対策に係る勉強会を開くなど、次世代を担う若者を巻き込んだ住民主導の鳥獣被害対策のモデルとして評価できる。

農林水産大臣賞

大学と連携した科学的・広域的なサルの被害対策など
地域一体となった総合的な取組

下仁田町 （代表者：下仁田町長 金井 康行） 群馬県

主な取組

下仁田町では、牛の放牧やボランティアによる緩衝帯の整備、鳥獣被害対策実施隊を中心とした捕獲技術の向上、わな開発による捕獲効率の向上等、各種特徴的な取組と関係者が連携した地域一体的な活動により被害軽減に大きな成果。

特に、隣接市町村及び大学と連携したサルのテレメトリー調査（電波発信器を用いた生息状況調査）に基づく被害対策の手法は、優良事例として全国各地へ波及。

また、被害に対する地域住民の理解と協力を得るため、農業者はもとより地域住民や小中学生を対象とした意識啓発活動を行うなど、総合的な取組を実施。

生産局長賞

地域の創意工夫あふれる被害対策で成果

宮地（みやじ）集落協定（代表者：大野 高芳） 岐阜県郡上市

主な取組

10年以上にわたり継続的に非農家を含めた集落住民全戸が参加して被害防止活動を実施。

イノシシ対策では試行錯誤を経て電気柵からワイヤーメッシュ柵へと切り替えて被害を軽減。サル対策では追い払いの実施とともに、侵入防止ネット「猿落（えんらく）君」をいち早くモデル展示するなど効果的な技術の普及を拡大。また、近年急増しているシカへの対応のため、防護柵の改良に取り組むなど、常に創意工夫を凝らしながら地域に合った被害対策を模索して被害の軽減に成果。

特にワイヤーメッシュ柵で集落を囲む方法は他市町村へも波及し、岐阜県内の被害防止にも大きく貢献。

農林水産大臣賞 団体部門

モンキードックの先駆的な取組など地域が一体となった総合的取組

大町市 （代表者：大町市長 牛越 徹）

長野県

主な取組

大町市では、二ホンザルによる農地や住宅地周辺への出没が頻繁となり、農作物被害が年々増加したため、発信機を装着して行動域の監視と追い払いを実施するとともに、全国に先駆けて犬(モンキードック)による追い払い事業に取り組み、現在までに23頭のモンキードックを育成し、効果的な追い払い活動を実施。

また、平成18年のツキノワグマの異常出没を契機に、間伐や藪の刈り払いによる里山の整備(緩衝帯)が行われており、モンキードック事業との相乗効果で農作物被害の軽減に大きな成果。

このほか、防護柵の設置を支援するとともに、自治会等が主体となり二ホンザルの生態についての学習会の実施や放置柿の収穫などを継続的に進め、地域をあげた総合的な取組を推進。

生産局長賞 団体部門

シロガシラの生態に基づく被害対策の確立など総合的な取組

沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会
(代表者：会長 山城 孝栄)

沖縄県

主な取組

他の地域ではあまり例のない中型の鳥類のシロガシラによる野菜等への被害の深刻化に対応した広域的な地域協議会での取組。

シロガシラによる野菜等農作物被害が近年急速に拡大する中で、自然環境と生活環境が重なり合う地域で、銃器による捕獲駆除が難しく、捕獲の工夫が必要となるなど効果的な対策が求められ、被害に悩む地域が連携して、農協を中心に平成8年から被害対策を実施。平成20年度に広域的な被害防止計画を策定し、農協を事務局に広域的な協議会が発足。

シロガシラの生態に基づく捕獲器の改良、設置環境の整備などを工夫を進め、捕獲器4基を置いたほ場で1カ月に200羽を超える捕獲に成功するほか、捕獲体制の整備等により、効果的な捕獲活動を推進。

また、生態及び被害実態を把握するほか、調査結果は冊子化し、専門職員へ配布するとともに、生産者に対する営農指導を実施。

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

自治会が中心となり、クマを地域に寄せ付けない対策を継続的かつ精力的に実施。捕獲のみに頼らず、農作物被害を軽減。

猪去^{い きり}自治会

主な取組

（自治会長：山口 弘）

岩手県盛岡市

猪去地区は水稲やりんごの生産が盛んであり、ツキノワグマによる果樹被害等が発生。平成18年には、市内のクマの捕獲数の半数を猪去地区が占めた。

このため、平成19年に自治会が盛岡市へ働きかけ、岩手大学、猟友会(26年度より実施隊)との4者による被害防止活動を開始。平成20年には地区一帯に電気柵を整備するなど、自治会が中心となりクマを地域に寄せ付けない対策を開始。関係者の協力を得ながら、柵周辺の除草活動(緩衝帯整備)を年3回継続的に実施。

また、被害状況の定期的な調査、被害マップのとりまとめ、自治会の回覧板を利用した被害情報の周知・共有を実施。さらに、大学生の研究活動として、センサーカメラを用いたクマの生態状況調査により、農地への侵入防止効果を確認。毎年自治会が開く研修会で情報提供を行うなど、住民の意識向上を図っている。

住民が見回り、電気柵の設置、緩衝帯の整備などを継続的に実施することで、捕獲のみに頼らず農作物被害の軽減等に繋げたモデルとして、評価できる。

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

イノシシ被害の発生初期段階で、早期に総合的な対策や地域住民の知識の醸成などを実施し、被害を軽減。

^{ひ み}氷見市鳥獣被害防止対策協議会

主な取組

（会長：杉守 忠典）

富山県氷見市

平成21年に市内で初めてイノシシによる農作物被害が発生、平成22年に協議会を設立。平成25年4月に実施隊を設置し、協議会と連携した対策を実施。

平成26年に「いのしし等対策課」を新設するとともに、「いのししパトロール隊」による柵やわなの見回りなどを実施。生息環境管理に重点をおきつつ、柵の設置や捕獲を組み合わせた総合的な取組を行っている。

また、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを活用し、市全域の住民を対象に「イノシシ被害対策研究会」を継続的に実施し、イノシシの特性や被害対策の正しい知識の普及に努めている。

教育委員会と連携して、小学生を対象としたイノシシ等野生動物に係る勉強会を開催し、さらに市広報において、毎月1頁の紙面を割いて被害対策の記事を連載するなど、地域住民への知識の醸成を図っている。

被害の発生初期段階で、早期に総合的な対策や地域住民の知識の醸成に努める活動などを実施したことで、農作物被害を軽減したモデルとして評価できる。

農村振興局長賞（団体の部）

住民との信頼関係に基づく連携により、効率的な鳥獣被害対策を推進。地域自らによる被害対策を後押し。

猪苗代町

ぜんご ひろし

（町長：前後 公）

主な取組

福島県猪苗代町

平成22年に鳥獣被害対策の専任職員を配置し、巡回等を通じて町内の住民の信頼を得ることで、住民と行政が連携した効果的な鳥獣被害対策の取組が実現。

ニホンザルやツキノワグマをはじめとした加害獣をラジオテレメトリー調査により監視することで、群れの位置や個体の移動状況を把握するとともに、巡回により得られた群れの位置状況や出没、被害状況等の情報をメールマガジンで提供。

（平成27年11月：159名 メールマガジン登録者数）

住民自らの判断で適切に鳥獣に対応することが可能な環境を整えるとともに、捕獲隊による効率的な駆除にも活かされる。

地域自らによる対策の推進を図るため、地域独自の対策組織の設立を目指し、研修会の開催や助言指導も積極的に実施。町内には独自の対策組織の取組により被害を撲滅する集落も現れている。

（平成19年：170万円→26年：30万円 町のニホンザル被害金額）

鳥獣被害の問題を抱える地域を地方行政が支援する取組のモデルとして評価される。

農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））

鳥獣被害対策実施隊に分野毎の専門家を入れ、科学的な視点に基づく被害防止活動やペットフード化等先進的な取組を実施。

こもろ 小諸市

主な取組

（代表者：小諸市長 小泉俊博）

長野県小諸市

猟友会会員の減少などを踏まえ、市では、平成23年度に鳥獣の生態などに知識を有する野生鳥獣専門員1名を採用し、市職員6名からなる実施隊を結成。

若手の捕獲従事者が有害捕獲へ取り組みやすいよう、実施隊の環境を改善。28年末には、実施隊隊長（専門員）、捕獲部（捕獲従事者）、麻酔部（獣医師）や研究部（鳥獣保護員）など、野生鳥獣に関する業務全般を担う組織へ再編。

捕獲状況に関する情報を実施隊の事務局で一元管理することで、信頼性の高いデータに基づく、科学的な被害防止対策を実施する基盤を構築。

さらに、自動撮影カメラを活用した生息状況調査、ICTを用いた捕獲檻の設置、新たな認定鳥獣捕獲等事業組織の発足、専門員による住民への普及を実施。

併せて、捕獲したシカのペットフード利用も実現。

専門知識を有する者を実施隊へ加え、科学的な視点に基づく被害防止活動などを実現したモデルとして、大いに評価される。

農林水産大臣賞（団体の部）

中山間地域集落において、集落一丸となって被害を撲滅。その取組は県内外の集落の模範として貢献。

松尾集落

よしかつ

（代表者：集落代表 遠山好勝）

主な取組

熊本県あさぎり町

昭和29年に山林を開拓して入植した中山間地域の集落において、専門家による指導を契機として、集落の全住民が参加した対策の推進が実現。

集落の地理的環境に適応し確実な閉鎖が可能な、効果の高い侵入防止柵の設置方法を検討・実践するとともに、放任果樹の除去、藪・雑木林の刈払いなど、野生鳥獣を寄せ付けない集落づくりの取組を、全住民が自らの農地等において実践する。

また、集落ぐるみでわな猟の狩猟免許取得を推進し、捕獲対策の強化にも取り組む。

これらの取組により、かつては山林付近では収穫が皆無となるなど深刻であった鳥獣被害の撲滅を実現。営農意欲も向上し、放任果樹園の復旧や特産加工品の販路拡大にも挑戦。視察の受入や大学と連携した鳥獣被害対策等の情報発信など、県内外の集落の模範として貢献している。

専門家による適切な指導の下、集落一丸となり取り組むことによって被害を撲滅することができる、中山間地域集落の取組のモデルとして大いに評価される。

農村振興局長賞（団体の部）

丁寧な合意形成に基づき、多様な主体が一体となった地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進。

かみのむら

上ノ村自治会獣害対策協議会

（代表者：山口 俊宏）

主な取組

三重県津市

丁寧な住民説明による合意形成に基づき、非農家等も含めた地域住民（平成27年11月：79戸）が一体となった対策の推進が実現。

国の交付金で整備した侵入防止柵（集落の周囲約8km）をデータベースで管理し、点検保守作業をシステム化。自治会の住民が総出で点検・管理を行う。

さらに、学生による狩猟免許の取得やパソコンとセンサーカメラを活用した被害対策、地元狩猟者による捕獲の指導、90歳近い高齢者による柵資材の内職作業など、世代を問わず活躍の場を提供。新技術も積極的に導入。企業のCSR活動による放任果樹の引き取りや休耕田の作付けも行われる。

こうした取組により、野生鳥獣の捕獲数の増加など、（平成25年度：57頭→26年度：114頭 1ツ、2ツ、3ツの捕獲数）対策の効果が現れ、被害金額の大幅な減少を実現。

（平成22年：448万円→27年：97万円 被害金額）

多様な主体が共存する地域における合意形成を基にした取組のモデルとして評価される。

農林水産大臣賞（団体の部）

青年農業者を主体とした実施隊活動によりイノシシ被害を大幅に軽減

雲仙市鳥獣被害対策実施隊

（代表者：隊長 松尾 十七治）

長崎県雲仙市

主な取組

20～30代の青年農業者が核となって、イノシシ被害対策の知識と技術を備えた市職員とともに、鳥獣被害対策実施隊として主体的に活動。

地域住民らと共に、被害の現状把握や対策の計画立案を行い、農家の視点で、柵の設置・緩衝帯整備・捕獲等を軸として総合的な対策を積極的に実践かつ指導。また、その成果を点検することにより、対策の強化に活かす継続的な取組を実施。

これらの取組により、イノシシによる農作物の被害金額はピーク時より8割以上減少。農業者自らも狩猟免許を取得し、行政や地域住民と連携した被害対策は、先進事例として他地域への波及も図られている。

農家自らが主体的に活動し、被害対策を効果的に推進する実施隊の全国モデルとして大いに期待される。

生産局長賞（団体の部）

地元食品小売業者と自治会との協働による農作物被害防止活動により、被害軽減と地域の活性化を実現

板荷5・6・7・8・9区自治会

（代表者：齊藤 秀男）

栃木県鹿沼市

主な取組

板荷5・6・7・8・9区自治会は、地元食品小売業者（スーパー）と共に、2年間の協働活動を行い、集落全体を囲う防護柵を設置。

その結果、農地へのイノシシの侵入が大幅に減少した。農作物被害による耕作意欲の低下で、ここ数年作付けされていなかった農地において、さといもなどの生産が再開。

また、獣害対策のために試験導入された農作物が、協働活動をきっかけに地元スーパーで販売されたことなどにより、生産者の意欲が一層高まり、地域の活性化につながっている。

これらの活動は、鳥獣被害の問題を抱える中山間地域における模範的なモデルとして期待される。

生産局長賞（団体の部）

広域的かつ総合的な被害対策と捕獲個体の有効活用により地域を活性化

山内自治振興会

（代表者：会長 馬場 重夫）

滋賀県甲賀市

主な取組

過疎化が進む9集落よりなる山内自治振興会が中心となり、地域一体となって積極的に被害対策を推進。

集落同士が連携し、侵入防止柵の計画的な設置や緩衝帯の整備などの総合対策を実施。

さらに、農業者自らがイノシシやシカの捕獲に取り組み、自動カメラによる捕獲状況の分析や新技術（ドロップネット）の導入により、捕獲効率の向上に努めている。また、地域の女性が主体となって、捕獲したシカを有効活用したジビエ料理の開発にも力を入れている。

これらの取組により、被害が大幅に軽減され、耕作放棄地において新たな特産物栽培が始まるなど、地域が活性化。鳥獣被害の問題を抱える過疎化集落地域における模範的なモデルとして期待される。

地域住民が一丸となった追い払いによりサル被害を軽減

阿波地域住民自治協議会

（代表者：会長 藤森 莊剛）

三重県伊賀市

主な取組

被害が深刻化しているサルについては、学習能力が高く、人慣れするなどの理由から、被害軽減に成功する事例は非常に少ない。

当該協議会では、サルによる農作物被害や住居侵入に対応するため、地域住民の全員が自発的に被害防止活動の担い手となって、自らが定めた追い払い手順に基づき、山頂付近にまで徹底的に追い払うなどにより、餌場にされにくい集落づくりを実践し、被害を大幅に軽減させた。さらに、被害のために耕作を諦めざるを得なかった畑で営農を再開するなど、地域の活性化に大きく貢献。

地域住民が一丸となったこの取組は、サル被害に強い集落づくりのモデルとなり、周辺地域のみならず、サル被害に苦しむ県内外の地域にも普及。

集落ぐるみで行うことができる効果の高いサル対策として期待される。

生産局長賞（団体の部）

イノシシの捕獲・棲み分け・防除による総合的な取組

武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会

（代表者：会長 樋渡啓祐（武雄市長））

佐賀県武雄市

主な取組

武雄市の「いのしし課」を中心として、農協、農業共済組合、森林組合等で「鳥獣被害対策チーム」を結成し、一体となって鳥獣害対策を推進。

近隣自治体（長崎県も含む）と連携し、GISを活用したイノシシ対策情報システムを整備し、被害状況や捕獲状況等の情報を共有。

技術レベルの高い猟友会員で構成する「鳥獣被害対策実施隊（トッテクレンジャー）」を組織化して捕獲活動を行うとともに、集落が一体となった農作物残渣の除去や緩衝帯整備、「いのししパトロール隊」による防護柵等の点検・巡回指導など、「捕獲・棲み分け・防除」の取り組みを総合的に実施。

さらに、捕獲したイノシシの特産品化を目指して食肉加工施設を整備し、食肉や加工品開発にも取り組んでいる。

生産局長賞（団体の部）

地域住民全員が主役となって被害防止活動を実施

片田地区獣害対策協議会

（代表者：会長 野田彌）

三重県津市

主な取組

サル被害を軽減するため、11の自治会、猟友会、JA、消防団等で構成する広域的な協議会を設立。当初は行政依存だったが、約1年かけて地域の合意形成を図り、協力体制を整備。

「獣害対策5ヶ条」を策定して住民に対策を周知するとともに、各戸に追い払い記録簿やパチンコを備えるなど、全員が獣害対策の主役となって情報提供や追い払い等を実施。

また、捕獲したサルに発信器を付けて群れの動きを監視し、地区に侵入しようとする群れに対する追い払いや、サルの寝場所の攻撃（夜間の追い払い）を実施。その結果、サルの群れが同地区を避けるようになり被害が大幅に減少。

イノシシ等に対しても、地域ぐるみで電気柵の設置、捕獲活動、緩衝帯の整備等を実施し、被害を軽減。

生産局長賞

集落の共通意識を醸成して被害を軽減

伊福（いふく）区（代表者 竹下好郎）
佐賀県太良町（たらちょう）

主な取組

イノシシ被害マップの作成で集落を再点検。侵入経路や繁殖地となっていた耕作放棄地を解消するため、和牛農家と連携して放牧を開始。イノシシのエサ場となっていた竹林の管理、エサとなっていたみかん等収穫残渣の処理に集落の住民総意で徹底して取り組む。

また、既に整備された電気柵についても集落役員の年2回の一斉点検により、適正な設置・管理を徹底。

さらに、農家のわな免許の取得者を育成するとともに、箱わなのトリガー（扉を閉めるスイッチ）を改良するなど、捕獲活動を強化。

この結果、被害は大きく減少し、集落をあげた取組として県の鳥獣被害対策の模範となっている。

捕獲したイノシシは、伊福区の行事で振る舞われ、地域の食文化としても定着している。

生産局長賞

地域リーダーを核にした広域的な取組で短期間に効果を発現

佐世保市南部有害獣対策協議会（代表者 永田茂文）
長崎県佐世保市

主な取組

イノシシによるかんきつ果実の食害、枝折れ被害が平成20年に甚大となり、危機感を持った地元農家の自主的な活動を契機として、JAや県普及センター等関係機関との連携のもと、取り組みを開始。

専門家による研修を重ねて17支部（集落）に各々の地域リーダーを育成し、地域全体で短期間のうちに一斉に対策を実施。

侵入防止柵は、21年から2年間で108km設置するとともに、地域リーダーが除草等柵の管理・監督を徹底。

また、捕獲の担い手育成に努め、若手農業者が中心となり約50名が新たに狩猟免許（わな免許）を取得。研修会の開催により捕獲技術を研鑽。

この結果、地域の主要品目であるかんきつ類の被害は大幅に減少し、さらに、新植や改植も進むなど産地の発展に寄与。

生産局長賞

集落を越えた電気柵の共同設置と牛の放牧によるイノシシ対策

河和田（かわだ） 東部美しい山里の会（代表者：会長 土田 厚） 福井県鯖江市

主な取組

イノシシ被害にあっている山際の農家が個々に電気柵で対策していた状況から、集落で協議を重ね、集落ぐるみで山際に電気柵を設置する対策へ移行。しかし、イノシシが山際を回り込んで隣接する集落から侵入するようになったため、周辺4集落で「河和田東部美しい山里の会」を設立、市や町や集落代表者による協議を重ね、集落を越えた電気柵の設置、若狭牛を山際の遊休地に放牧することによる緩衝帯の設置など地域ぐるみの取組を実施。

特に、牛の放牧については、電気柵の設置と併せた被害の軽減、草刈り作業の省力化、耕作放棄地の解消のほか、お年寄りから子どもまで幅広く牛の見学に訪れるようになったことから、今まで鳥獣被害に関心のなかった住民への対策の理解増進に貢献。

生産局長賞

集落ぐるみの地道で基本に忠実な取組で被害を激減

角川（つのかわ）農業組合（代表者：組合長 池田 計巳） 滋賀高島市

主な取組

「他人任せ」から「自主防衛」に発想を転換し、行政に頼らない住民参加型による持続的な対策に取り組み、被害を大きく軽減。

集落内での徹底した協議と合意のもとに、農家・非農家を含めた集落全戸による電気柵の自力施工の実施や狩猟免許を取得した若手農業者による有害獣の捕獲・追い払い、生ゴミやヒコバエ（イネの2番穂）等の誘引物の除去など住民各々が一定の役割分担をもって取り組む体制を整備。連帯感・団結力に支えられた集落ぐるみの総合的な取組。

生産局長賞 団体部門

農業者の結束による地域が一体となったシカ被害対策

長崎市有害鳥獣対策協議会（代表者：会長 溝口 博幸） 長崎県

主な取組

近年、長崎市では、シカ、イノシシ等による農作物被害や生活環境被害が問題となる中で、関係団体が相互の連絡を密に協力し、被害防止対策を講じるため、平成18年4月に協議会を設立。

特に、同市のビワ産地は、平成18年9月に来襲した台風第13号により壊滅的な被害を受けたことから、ビワ産地復興を図るため、地域が一体となってシカ被害対策等に取り組む。

平成20年度においては、改植を進めているビワの優良新品種「なつたより」の苗木を食害から防止するため、協議会が事業主体となり、長崎半島をぐるりと囲む全長約27kmのワイヤーメッシュ柵を農業者自らで整備。整備にあたっては地域の農業者が結束して短期間で完成させるなど、新たなビワ産地に生まれ変わるため、地域が一体となった被害対策に取り組んでおり、他の模範となる先駆的取組を実施。

鳥獣被害対策を効果的に推進するための優良事例分析結果

平成 30 年 3 月 初版

■編集・発行／関西広域連合